

特集

人材育成を
ネットワーク化する

「訪問看護師不足」が喫緊の課題となっています。しかし、各ステーションが個別に人材育成を行なうには限界があります。人は欲しい、でも十分に教育的関わりをしている余裕はない……。そんな状況を打開しようと、複数の組織で協働し、人材育成に取り組む試みが各地で始まっています。現場はもちろん、大学や業界団体、行政などがタッグを組んで、組織的に人材育成を行なおうというものです。新卒看護師をはじめ、潜在看護師や病院看護師、そして現任者への教育的サポートも視野に、各実践をご報告いただきます。

どうする!? 訪問看護師不足

ネットワークをつかった人材育成が鍵に●山田雅子

課題解決型高度医療人材養成プログラム事業

●石橋みゆき・市村尚子

【実践事例】

①「きらきら訪問ナースの会」●山田雅子・佐藤直子

②千葉県訪問看護実践センター<続報>

●長江弘子・吉本照子・辻村真由子

③セコム株式会社新卒育成新プログラムへの移行

●小西優子

“一人前”になってからの課題●小西優子

④東京都「訪問看護教育ステーション」モデル事業●平原優美

訪問看護人材確保に向けた東京都の取り組み●榊美智子

“病院育ち”の看護師のための「在宅」のススメ●三井さよ

INTERVIEW マグネットステーション

柴田三奈子さん(山の上訪問看護ステーション)

編集後記

本号責了直前の7月8日、精神科病棟の居住施設への転換を認める方針が示されました(p.671に関連ニュース)。空いた病棟を改修して住めば、ほとんどを病院の敷地内で過ごすことにもなりかねません。精神科医療でも「地域移行」がめざされ、障害者権利条約もようやく批准したのに、「今(長期入院)よりマシな現実的な方策」として納得するしかないのでしょうか。本特集でご報告いただいた数々の取り組みや事例とは対照的で、やりきれぬ気持ちに。巻頭の寺田さんが言う、精神科病院と地域の間の“深くて暗い河”も渡ってこられるようにという願いを表紙に込めましたが果たして……。問題は解決しないに違いないけど、なんとか今日を生きている。精神科訪問看護の深みが迫りくる特集です。…杉本

取材のため、「訪問看護ステーション元」にうかがったときのこと。ミーティング前なのにすでに話し声が……。?と思ったら、電話で話すスタッフさんの声でした。その後のミーティング中にも、取材中にも、ひっそりなしに電話のベルが鳴っています。これが元の日常なのだと、とても印象的でした。◎精神障害をもつ人のグループホーム建設に対して、関東地方のとある診療所が受付で反対署名を集めている、ということがインターネットで話題になっています。“深くて暗い河”の存在に暗澹たる気持ちになりましたが、河を渡る船頭になる人が増え、渡ってくる人が増えれば、河の深さも変わるはず。本号が、そんな地域をつくる一助になれば幸いです。…栗原

訪問看護と介護 第19巻 第8号(通巻218号) 2014年8月15日発行(毎月1回15日発行)

発行:株式会社医学書院 代表者:金原優 〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23

Published by IGAKU-SHOIN Ltd. 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo ©2014, Printed in Japan

1部定価:本体1,300円+税 年間購読料(税込,送料弊社負担,年間12冊):13,580円(冊子版)/

16,580円(冊子+電子版/個人)/18,600円(冊子+電子版/共有)/13,580円(電子版/個人)/

15,600円(電子版/共有)

販売部:☎03-3817-5659 社内案内:☎03-3817-5600

『訪問看護と介護』編集室:☎03-3817-5787 FAX03-5804-0485 担当:栗原・杉本・早田

✉ houmon@igaku-shoin.co.jp Twitter @houmonkango

医学書院ホームページ http://www.igaku-shoin.co.jp/

ウェブマガジン「かんかん!」 http://www.igs-kankan.com

本誌に掲載する著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・公衆送信権(送信可能化権を含む)は(株)医学書院が保有します。

本誌を無断で複製する行為(複写,スキャン,デジタルデータ化など)は、「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学,病院,診療所,企業などにおいて,業務上使用する目的(診療,研究活動を含む)で上記の行為を行なうことは,その使用範囲が内部的であっても,私的使用には該当せず,違法です。また私的使用に該当する場合であっても,代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

【JCOPY】(社)出版者著作権管理機構委託出版物

本誌の無断複写は著作権法上での例外を除き禁じられています。複写される場合は,そのつど事前に(社)出版者著作権管理機構

(☎03-3513-6969, FAX03-3513-6979, ✉ info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。

※「訪問看護と介護」は,株式会社医学書院の登録商標です。